

かながわ子どもみらいプラン
(令和2年度～令和6年度)

令和3年度 点検・評価結果報告書

【案】

令和4年11月

神奈川県

かながわ子どもみらいプランの点検・評価について（令和3年度）

1 かながわ子どもみらいプランの概要

子どもや子育て家庭への支援を総合的に推進するため、平成27年3月に「かながわ子どもみらいプラン」を策定し、子ども・子育て支援新制度による子育て支援を充実・強化するとともに、保育所など多様な教育・保育サービスの充実、本県独自の地域限定保育士試験の実施などによる保育士確保対策、結婚から育児までの切れ目ない支援などに取り組んできました。

5年の計画期間の満了に伴い、引き続き、子どもや子育て家庭を応援する取組みを充実・強化し、すべての子どもに笑顔があふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざし、令和2年3月に「かながわ子どもみらいプラン（令和2年度～6年度）」（以下「プラン」という。）に改定しました。

※ プランは、政令・中核市を含む県全体を対象区域としています。

(1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

(2) プランの概要

ア 基本理念

すべての子どもに笑顔があふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざします。

イ めざす姿

- ① すべての子どもが、自らそれぞれの個性や能力を伸ばし、健やかに成長できる社会
- ② すべての保護者が、子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができる社会
- ③ 地域社会のすべての構成員が、子どもの育ちや子育ての重要性に対する関心と理解を深め、子どもと子育て家庭を応援する社会

ウ 基本的視点及び施策体系

めざす姿の実現のため、「子どもが生きる力」「保護者が育てる力」「社会全体が支える力」の3つの力を充実・強化します。

基本的視点「3つの力」	重点施策	
1 「子どもが生きる力」を伸ばすために	1 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実 2 子ども・若者の健全育成の推進 3 支援を必要とする子どもを守る体制づくり	個別施策ごとに具体的な取組み（主な事業）を位置付け
2 「保護者が育てる力」を発揮するために	1 多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育等の提供体制の充実 2 妊産婦及び子どもの健康の増進 3 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進	
3 「社会全体が支える力」を大きくするために	1 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり 2 地域における子ども・子育て支援の充実 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	

エ 教育・保育の需給計画及び人材の必要見込み数

オ 計画の点検・評価及び推進体制

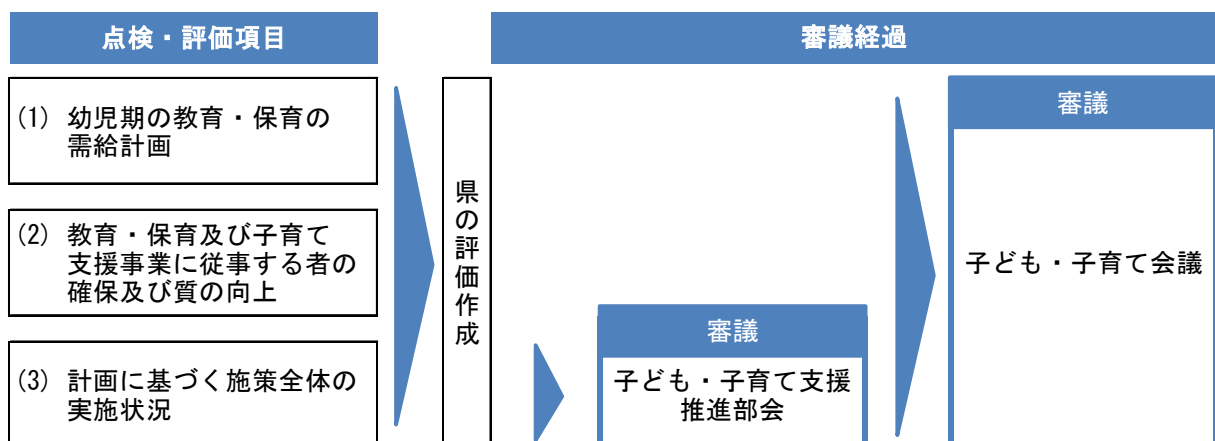
2 点検・評価の対象

次の3つの項目を点検・評価の対象とします。

	項目	内容
(1)	幼児期の教育・保育の需給計画	待機児童の解消を図り、子育て家庭のニーズにあった就学前児童の教育・保育の提供体制の充実を計画的に進めるため、年度毎に設定した教育・保育の需要見込みとそれに対応する教育・保育の供給量の状況
(2)	教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上	幼稚園教諭、保育士、保育教諭、家庭的保育者など、教育・保育施設及び地域型保育事業において、質の高い幼児教育や保育が円滑に行えるよう、(1)の需給計画に基づき、年度ごとに設定した幼児教育や保育に従事する人材の必要見込み人数及びその確保の状況、並びに市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の従事者を含めた人材の質の向上の取組み状況
(3)	計画に基づく施策の実施状況	プランの3つの基本的視点ごとの①目標設定項目の達成状況及び②施策展開に当たって課題となった主な事業の取組状況、並びに③子ども・子育て支援に関する県民満足度を踏まえた、総合的な子ども・子育て支援施策全体の進捗状況

3 点検・評価の経過

- 「(3) 計画に基づく施策の実施状況」については、庁内会議体である「神奈川県子ども・青少年みらい本部 子ども・子育て支援推進部会」を開催し、点検・評価結果について審議を行いました。
- その後、子ども・子育て支援法に基づき設置され、外部有識者等で構成される「神奈川県子ども・子育て会議」を開催し、令和3年度実績の点検・評価結果について審議を行いました。



4 点検・評価結果

(1) 幼児期の教育・保育の需給計画

ア 全体的な状況

(7) 需給差の状況について

- ・「需要量」に対する「供給量」の割合は、0～5歳全体では112.4%となった。認定区分別に見ると、1号認定は138.4%で供給量が需要量を上回ったのに対し、3号認定は96.8%と供給量が需要量を下回っている。
- ・「需要量」に対する「供給量」の割合を計画値と実績値で比較すると、0～5歳全体では計画値が108.5%であったのに対し、実績値は112.4%であり、想定よりも供給量の超過が大きかった。認定区分別に見ると、1号認定は想定よりも供給量の超過が大きく（計画値119.0%、実績値138.4%）、3号認定（1～2歳）は需給の均衡を想定していたものの需要量が超過した。（計画値100.1%、実績値92.9%）。【表1】

(イ) 計画値と実績値の状況について

<需要量の状況>

- ・0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は、96.9%となった。
- ・認定区分別に見ると、1号認定が86.5%である一方で、2号認定が104.9%となっており、教育希望に比べて保育希望のニーズが想定を上回って増加した。
- ・3号認定（0歳）は87.1%と実績値が計画値を下回った。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、育児休業の延長等により保育所等の利用が控えられたこと、出生数の減少などが要因と考えられる。【表2】

<供給量の状況>

- ・0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は、100.4%となった。
- ・認定区分別に見ると、2号認定がやや高く（104.6%）、3号認定がやや低く（94.6%）なっている。【表3】

イ 今後の取組み

- ・ニーズの高い3号認定（特に1～2歳）の受け皿確保に引き続き努める。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響など考慮が難しい要因はあるが、市町村の動向を踏まえて計画値の見直しを行う。

<参考：子どもの年齢区分（認定区分）ごとの教育・保育の提供体制>

子どもの年齢区分（認定区分※）		教育・保育の提供体制
3～5歳	（1号：教育標準時間認定） 満3歳以上で、幼児期の教育を希望	幼稚園（施設型給付対象園、私学助成対象園） 認定こども園
3～5歳	（2号：保育認定） 満3歳以上で、「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望	保育所 認定こども園 認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設） 幼稚園及び預かり保育（長時間・通年） 企業主導型保育事業（地域枠のみ）
0～2歳	（3号：保育認定） 満3歳未満で、「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望	保育所 認定こども園 地域型保育事業（小規模保育事業等） 認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設） 企業主導型保育事業（地域枠のみ） 幼稚園接続保育（幼稚園における2歳児預かり保育等の3歳未満児の受入れ）

※ 子ども・子育て支援法第19条第1項第1～3号に掲げる就学前児童の認定区分

<需給差の状況>

【表1 需給差】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①需要量(実績値)	89,537	113,140	13,598	68,428	82,026	284,703
②供給量(実績値)	123,926	116,611	15,819	63,598	79,417	319,954
②-①(需給差)	34,389	3,471	2,221	▲ 4,830	▲ 2,609	35,251
②/①(需要量に対する供給量の割合)	138.4%	103.1%	116.3%	92.9%	96.8%	112.4%

【参考：計画値上の「需給差」及び「需要量に対する供給量の割合」】

需給差(計画値上)	19,691	3,575	1,538	57	1,595	24,861
需要量に対する供給量の割合(計画値上)	119.0%	103.3%	109.9%	100.1%	101.9%	108.5%

<計画値と実績値の状況>

【表2 需要量(量の見込み)】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値	103,527	107,878	15,611	66,730	82,341	293,746
②実績値	89,537	113,140	13,598	68,428	82,026	284,703
②-①	▲ 13,990	5,262	▲ 2,013	1,698	▲ 315	▲ 9,043
②/①	86.5%	104.9%	87.1%	102.5%	99.6%	96.9%

【表3 供給量(確保の内容)】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値	123,218	111,453	17,149	66,787	83,936	318,607
②実績値	123,926	116,611	15,819	63,598	79,417	319,954
②-①	708	5,158	▲ 1,330	▲ 3,189	▲ 4,519	1,347
②/①	100.6%	104.6%	92.2%	95.2%	94.6%	100.4%

参考

放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量の状況について

① 全体的な状況

- ・利用児童数が大幅に増加したため、需要量が押し上げられた。その結果、実績値（74,974人）は計画値（70,692人）よりも4,282人多かった。主な要因としては、横浜市が総合プラン型として実施している「放課後キッズクラブ事業」の利用区分を見直したことが影響したものと考えられる。
- ・供給量についても、横浜市において活動場所の拡充が図られたことなどにより定員数が押し上げられ、実績値（81,068人）は計画値（71,198人）よりも9,870人多かった。
- ・「需要量」に対する「供給量」の割合を見ると、計画値の100.7%に対し、実績値は108.1%となり計画を上回った。

② 今後の取組み

- ・県全体の集計結果としては需要量の実績値が計画値を上回っているが、中には実績値が計画値を下回った市町村もあり、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや児童数の減少が背景にあると考えられる。
- ・現在、計画策定後の実情を踏まえて計画の見直しを進めている市町村があることから、県全体の再集計を行う。
- ・また、放課後児童クラブの安定的な運営に資するため、事業を実施する市町村に事業費の補助を行うとともに、運営や補助金等交付申請に当たっての相談及び情報提供等の支援を行うほか、放課後児童支援員・補助員の確保及び資質向上に資する研修の実施に引き続き取り組む必要がある。

【表 4 放課後児童クラブの状況】

(単位:人)

		計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値の差 (B-A)
①需要量	利用児童数	70,692	74,974	4,282
②供給量	定員数	71,198	81,068	9,870
②-①(需給差)		506	6,094	
②/①(需要量に対する供給量の割合)		100.7%	108.1%	

(2) 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上

ア 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保

(7) 職種別の状況

a 幼稚園教諭

- ・実績値（7,356人）は計画値（7,726人）と比べて370人減少した。
- ・今後の1号認定のニーズを踏まえ、計画中間年において必要見込み数を検証する必要がある。【表5】

b 保育教諭

- ・実績値（3,244人）は計画値（3,126人）と比べて118人増加した。
- ・認定こども園の施設数が増加傾向にあることから、幼稚園教諭免許所持者に係る保育士資格取得の特例制度を活用する等、着実な人材確保が必要である。【表5】

c 保育士

- ・実績値（34,620人）は計画値（38,531人）と比べて3,911人減少した。
- ・「幼児期の教育・保育の需給計画」の「供給量」（利用定員）を見ると、保育希望（2号・3号）の実績値（196,028人）と計画値（195,389人）の差は小さく、県全体として保育所等の整備は概ね計画どおりに進捗した。【表3】
- ・なお、利用定員が計画どおり進捗しなかった市町村において、その原因に「保育士不足の影響」を挙げたのは2町（湯河原町、愛川町）であり、保育士不足が保育施設等の整備に与えた影響は限定的と考えられる。
- ・一方、「幼児期の教育・保育の需給計画」の実績値の需給差を見ると、より多くの人手を必要とする3号認定の需要量に対し、供給量が不足していること、また、保育士有効求人倍率も令和4年1月時点で2.00と依然として高いことから、地域限定保育士試験の実施などにより、引き続き積極的な保育士確保策を講じる必要がある。【表5、6】
- ・加えて、令和2年度における神奈川県内の常勤保育士離職率は12.9%となっており、全国平均の8.4%よりも高い状態が続いている。保育士の処遇改善に引き続き取り組み、保育士の定着を図る必要がある。

d 子育て支援事業に従事する者

- ・子育て支援員研修の実施により、子育て支援員として1,059人が認定された。引き続き、子育て支援人材の確保のため、地域のニーズに応じた研修を実施する必要がある。【表7】

(イ) 今後の取組み

- ・低年齢児の保育ニーズが高いことを踏まえ、保育士、保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者を計画的・継続的に確保するとともに、放課後児童クラブの指導員の充足状況に留意し、放課後児童支援員、補助員等の人材の確保を着実に進める必要がある。

<参考：教育・保育施設及び地域型保育事業で主に必要となる人材>

区分		主に必要となる人材	
教育・保育施設	幼稚園	幼稚園教諭	
	保育所	保育士	
	認定こども園	幼稚園教諭、保育士 保育教諭(幼保連携型認定こども園)	
地域型保育事業	小規模保育事業	A型(分園型)	保育士
		B型(中間型)	保育士、保育従事者
		C型(グループ型)	家庭的保育者、家庭的保育補助者
	家庭的保育事業	家庭的保育者、家庭的保育補助者	
	居宅訪問型保育事業	家庭的保育者	
事業所内保育事業	保育士、保育従事者		
その他	幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	幼稚園教諭、保育士	
	企業主導型保育事業(地域枠)	保育士、保育従事者	
	幼稚園接続保育	幼稚園教諭、保育士	

【表5 教育・保育に従事する人材の必要見込み人数の確保状況】

(単位：人)

職種	計画値 (A)	実績値 (B) (※1)	計画値と実績値の 差 (B-A)
幼稚園教諭	7,726	7,356	▲370
保育士	38,531	34,620	▲3,911
保育教諭 (※2)	3,126	3,244	118
保育従事者 (※3)	76	56	▲20
家庭的保育者 (※4)	210	134	▲76
家庭的保育補助者 (※5)	187	94	▲93

※1 実績値は令和3年4月1日現在の人数だが、幼稚園教諭は令和3年5月1日現在の学校基本調査結果による。

※2 保育教諭については、令和6年度までの間は幼稚園教諭若しくは保育士の一方の資格しか有していなくても、保育教諭として働くことができることとなっている。

※3 小規模保育事業(中間型(分園型とグループ型))における保育従事者

※4 小規模保育事業(グループ型)、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※5 小規模保育事業(グループ型)及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

【表6 保育士確保の実績】

(単位：人)

保育士確保の実績		H29	H30	R1	R2	R3
地域限定保育士試験 合格者数		278	279	668	410	601
県内の指定保育士養成施設 資格取得者数		2,589	2,533	2,413	2,254	2,248
うち、 卒業者の 進路	保育所等	1,412	1,441	1,326	1,404	1,322
	幼稚園	675	650	597	471	456
	児童福祉施設等	185	139	194	151	174
	その他	317	303	296	228	296

【表7 子育て支援員研修修了者数】

(単位：人)

研修体系		修了者数				
		H29	H30	R1	R2	R3
地域保育コース	地域型保育	491	521	612	633	681
	一時預かり事業	68	98	140	52	53
	ファミリー・サポート・センター事業 (※)	35	18	-	-	-
地域子育て支援コース	利用者支援事業・基本型	21	21	31	24	18
	利用者支援事業・特定型	36	37	25	38	29
	地域子育て支援拠点事業	174	168	184	167	179
社会的養護コース (※)		45	38	-	-	-
放課後児童コース		215	127	149	135	99
計		1,085	1,028	1,141	1,049	1,059

※事業内容の見直しにより、令和元年度から実施していない

イ 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の質の向上

(7) 職種・事業別の状況【表8】

a 幼稚園教諭、保育教諭、保育士

- ・幼稚園教諭については、県私立幼稚園連合会が実施する、資質向上に向けた階層別等の研修事業に対する補助を行った（受講人数：4,057人）。
- ・保育士については、一定の経験を積んだ保育士の専門性をさらに高める「保育エキスパート等研修」のほか（受講者数：12,436人）、年齢別研修及び実技研修等を実施した（受講者数：7,149人）。また、保育士研修を実施する市町村に対する補助を行った（補助対象市町村：14市町村）。

b 子育て支援事業に従事する者

- ・子育て支援員研修の地域保育コース修了者を対象とした現任研修を実施した。（受講人数：179人）

c 放課後児童支援員

- ・放課後児童支援員として職務を遂行する上で必要な知識及び技能等を習得する認定資格研修を実施するとともに（認定者数：1,226人）、放課後児童クラブに従事している者に対してキャリアアップに向けた資質向上研修を実施した（受講者数：1,269人）。

d 乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に従事する者

- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の従事者を対象としたスキルアップを図るための研修は、新型コロナウイルス感染症への対応で、主たる受講者である保健師の研修参加が困難であったことから実施を見送った。

e ファミリー・サポート・センター事業に従事する者

- ・ファミリー・サポート・センター事業におけるアドバイザー業務の従事者を対象としたスキルアップを図るための研修は、研修実施予定の期間と新型コロナウイルス感染症の拡大時期が重なったため、実施を見送った。

(イ) 今後の対応【図1】

- ・令和3年度は、幼稚園教諭、保育士、子育て支援員及び放課後児童支援員に係る研修については、令和2年度に比べ、受講者数が増加した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として導入が進んだオンライン形式の研修（保育エキスパート等研修）では、感染症の心配をせずに受講できるほか、時間調整がしやすい、といった利点に加え、聞き逃した点を繰り返し視聴できるなどの受講者の理解が深まる効果が得られた。今後は感染状況等を踏まえ、従来の集合形式に加え、オンライン形式や両方を同時に行うハイブリッド形式など、実施方法を検討していくとともに、現場が直面する課題に対応した研修内容の充実等を図る必要がある。
- ・引き続き、職員の処遇改善の要件となる研修（保育エキスパート等研修、放課後児童支援員等資質向上研修）について、市町村のニーズを踏まえて着実に実施していく必要がある。

【表8 教育・保育等に従事する人材の質の向上の取組みの実績】

＜幼稚園教諭＞

(単位：人)

実施状況	H29	H30	R1	R2	R3
県私立幼稚園連合会が実施する、幼稚園教諭の資質向上に向けた階層別等の研修事業に対する補助	3,390	3,943	4,240	3,381	4,057

＜保育士＞

実施状況	H29	H30	R1	R2	R3
保育エキスパート等研修の実施（修了者数）（※1）	5,784	10,509	10,236	8,419	12,436
年齢別研修及び実技研修等の実施（受講者数）（※2）	12,905	17,116	12,877	4,854	7,149
保育士研修を実施する市町村に対する補助	12市町村	13市町村	14市町村	14市町村	14市町村

※1 県実施の研修のほか、団体等が実施する研修で、県が指定したものを含む。平成29年度から実施。

※2 保育エキスパート等研修に指定された研修を一部含む。

＜子育て支援員＞

実施状況	H29	H30	R1	R2	R3
現任研修の実施 ※H29年度から実施	118	113	260	65	179

＜放課後児童支援員＞

実施状況	H29	H30	R1	R2	R3
放課後児童支援員認定資格研修の実施（認定者数）	1,955	1,947	2,239	1,168	1,226
放課後児童支援員等資質向上研修の実施（受講者数）	1,178	1,210	1,233	1,022	1,269

＜乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の従事者（※3）＞

実施状況	H29	H30	R1	R2	R3
乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業従事者研修の実施（受講者数）	47	37	32	29	—

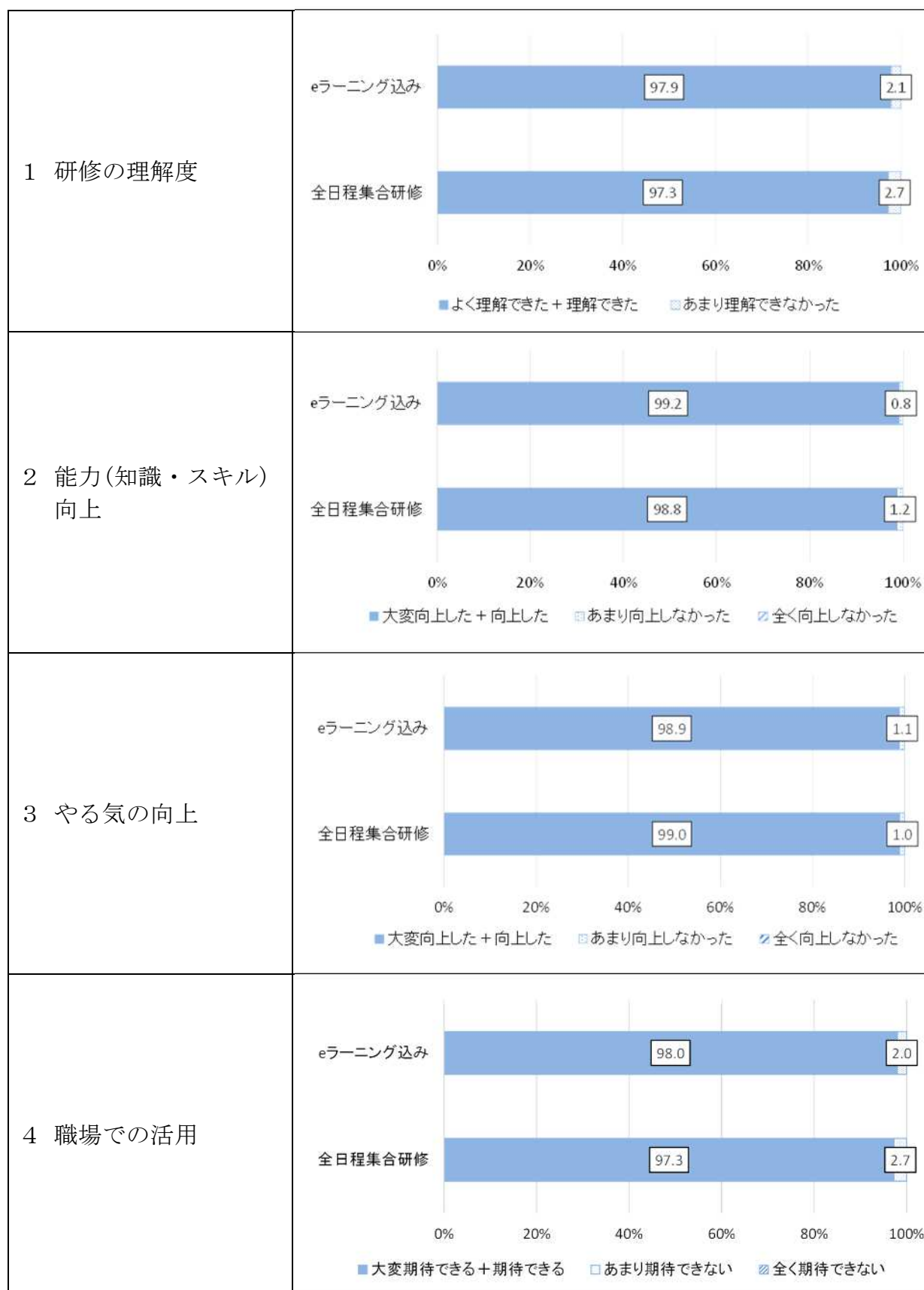
※3 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は研修会を中止。

＜ファミリー・サポート・センター事業の従事者（※4）＞

実施状況	H29	H30	R1	R2	R3
アドバイザー研修の実施 ※H28から実施（受講者数）	28	59	53	—	—

※4 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～3年度は研修会を中止。

【図1 令和3年度保育エキスパート等研修の受講者アンケート結果】



※ 「eラーニング込み」は研修全日程の一部をオンラインで行ったことを示す。

(出典：令和3年度「保育エキスパート等研修」における受講者アンケート結果から作成)

(3) 計画に基づく施策の実施状況

ア 目標値の達成状況や各事業の実績による基本的視点ごとの施策の実施状況
【表9、10】

【基本的視点1】 「子どもが生きる力」を伸ばすために

(7) 目標値の達成状況

- ・目標達成率の評価が「A」又は「B」となった項目は10項目、新型コロナウイルス感染症の影響等で「D」の項目は4項目であった。
- ・「いのちの授業作文コンクール応募件数」については、目標値を上回る応募があった(10,530件)。不安定な日常の中で、いのち、家族、医療機関の方々への感謝などを題材とした応募作品が増えている。
- ・「里親委託率」については、児童相談所、家庭養育支援センター、里親センターが連携して、里親制度の普及啓発等を行った結果、増加につながった。新型コロナウイルス感染症の影響等で研修・実習が通常どおり進まない中、施設や児童相談所の工夫により目標達成することができた。
- ・「母子・父子自立支援員による相談件数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの相談需要があった。特に就労関係、教育、福祉資金の償還の区分を中心に増加がみられた。
- ・「体力テスト総合評価5段階のうちD、Eの児童の割合」については、令和2年度は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中止により評価ができなかったが、令和3年度は達成率77.0%となった。新型コロナウイルス感染症対策として、体育の授業を含む、様々な活動に制限がかけられ、児童の運動機会が減少したことが影響していると考えられる。

(4) 各事業の実績

- ・生活保護受給世帯等を対象に「高校生等奨学給付金」を支給し(私立高等学校等4,936人、国公立高等学校等11,818人)、授業料以外の教育費負担の軽減が図られた。
- ・子どもの居場所づくりに関する支援では、子ども支援オンライン研修会兼交流会及び子ども支援WEB講座を開催することで、子どもの居場所づくりに係る取組みの支援を継続した。(子ども支援オンライン研修会兼交流会開催回数：1回、子ども支援WEB講座開催回数：2回)
- ・ひとり親家庭・総合支援情報サイト「カナ・カモミール」により、行政の支援情報について情報提供を実施するとともに(アクセス件数：延べ43,020件)、ひとり親家庭相談LINEにより、平日の相談のほか、市等が対応していない平日夜間、土曜日、祝日に相談を受け、市等の具体の支援につなぐ取組を実施した(相談件数：539件)。

【基本的視点2】 「保護者が育てる力」を発揮するために

(7) 目標値の達成状況

- ・「放課後児童クラブの施設数」など、目標値に近い評価「B」となった項目が半数（4項目）あった。
- ・「保育所等利用待機児童数」については、目標値は達成できなかったものの、保育所等の整備により3年連続で過去最少を更新した。令和3年度は、保育所の賃借料補助（1市：11,520千円）、保育所等の整備費補助（2市2町：27,201千円）、0～2歳児受入に重点を置いた保育所分園等の賃借料補助（1市：1,050千円）、予め配置基準を超えて保育士を雇用している保育所等への補助（16市：80,857千円）を実施した。今後も待機児童の解消に向けて、保育所の整備や保育士不足等の取組を着実に進めていく必要がある。
- ・「保育エキスパート等研修の修了者数」については、保育の質の向上に資する重要な研修であるため、受講者数の増加に向けた周知を図る必要がある。
- ・「放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修」については、計画では対面形式での複数回の開催を予定していたが、一部については、複数回分の内容を集約した上で1回のe-ラーニング形式の実施に変更したため、当初計画で設定した目標値に対する事業実績の検証が困難となった。中間年の見直しにおいて、人材の資質向上に向けた取組みの実績として相応しい目標値に修正する必要がある。
- ・「県立学校の児童・生徒によるDIG（災害図上訓練）」については、地図を挟んで議論しながら実施する形式の訓練であるため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、感染防止対策を徹底し、できる限り多くの学校で実施した。

(イ) 各事業の実績

- ・県独自地域限定保育士試験については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意したうえで、8月に筆記試験、10月から11月にかけて実技試験を実施した。（受験申請者：3,602人、最終合格者：601人）
- ・かながわ保育士・保育所支援センターにおいて、電話・来所・メールによる個別相談や、就職支援セミナー及び就職相談会を年5回開催するなど、潜在資格者の復職支援に向けた取組を行い、97人が採用に結びついた。
- ・小児在宅医療の充実に関して、こども医療センターと連携し、医療・福祉資源（小児を受けてくれる訪問介護ステーション、介護支援事業所等）や行政・教育からの照会などを受け付ける支援者向け相談窓口を設置した。（相談件数：894件）
- ・バリアフリーの街づくりに向け、県内の既存公共的施設に対し、一級建築士のバリアフリーアドバイザーを派遣した。（5施設）

【基本的視点3】 「社会全体が支える力」を大きくするために

(7) 目標値の達成状況

- ・全項目が評価「A」又は「B」となった。
- ・「事業所における育児休業利用者に占める男性の割合」については、法改正があったことと、男性の長期育児休業取得を促進する冊子配付や企業等と連携した男性の家事育児促進事業等により、男性の育児休業取得についての社会的な機運が高まったことから、目標値を大きく上回る結果となった（25.7%）。
- ・「病児・病後児保育事業の実施市町村数（累計）」については、16市3町に対して病児保育事業の実施に係る経費の一部を補助することで、病児や病後児の受入促進を図った。病児保育の実施事業者等が徐々に増加しており、目標値に向けて引き続き市町村の取組みを後押ししていく必要がある。

(4) 各事業の実績

- ・「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、子ども・子育て支援活動のモデルとなる活動について、大賞1件、奨励賞3件、草の根賞3件、特別賞1件を表彰した。
- ・コミュニティ・スクールの推進に関する研究協議会を年3回実施し、政令市を含む全市町村教育委員会の担当で、情報の共有や協議をとおして、コミュニティ・スクールの導入と内容の充実を図った。
- ・仕事と生活の両立を希望する女性労働者を対象に、ワーキングマザー両立応援カウンセリングを82件、ワーキングマザー両立応援セミナーを1回実施した。また、県内4か所のかながわ労働センター及び同支所において、女性のための労働相談を実施した。（相談件数：118件）
- ・男性の家事育児が十分なレベルで日常的に当たり前化する社会的環境の形成に向け、電子メールやTwitterによる情報発信を行った。（メールマガジン（8回）、コンソーシアム通信発行（3回）、Twitter（月3回程度））
- ・男女共同参画教育として、小学5年生を対象に啓発冊子を30,500部作成した。また、ライフキャリア教育として、中学生向け、高校生向け、大学生向けにそれぞれ啓発冊子の配布などを行った。

イ 今後の対応【図2】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、オンラインを活用した研修の実施など、状況を見極めながら事業を推進した。いまだ終息が見通せない中、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻化した「生活困窮」、「孤独・孤立」、「新しい生活様式」といった課題にも引き続き対応していく必要がある。
- ・令和3年度県民ニーズ調査による「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度は17.5%となり、令和2年度の18.0%からわずかに減少した。近年は増加傾向にあったものの、20%に満たない状況が続いていることから、計画に位置付けた子ども・子育て支援施策を着実に進める必要がある。
- ・来年4月には「こども基本法」が施行される。少子化が進行し、子育てを担う若い世代をとりまく環境が厳しさを増す中、希望する人が希望する人数の子どもを持たない現状を打開するためには、社会構造の大胆な変革が必要である。そこで、全国で統一した対応が必要な施策については、国への働きかけを強めていくとともに、県においても、子どもやその保護者をはじめとした子育てに関わる人の目線で、子ども施策を総合的に検討し、計画に位置付けていく必要がある。

【表9 目標達成率】

令和3年度の目標値に対し、3年度実績がどの程度目標を達成しているかを示す「達成率」を算出した。ただし、目標値に対する実績値がとれない項目については除くこととし、全27項目のうち26項目を対象とした。

評価	達成率	目標数(※)
A	100%以上	7目標 (26.9%)
B	75%以上～100%未満	11目標 (42.3%)
C	50%以上～75%未満	3目標 (11.5%)
D	50%未満	5目標 (19.2%)
合計		26目標 (100.0%) 〈計画上の目標数は、27目標〉

※ 比率(%)の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。

【表10 目標値の達成状況】

	項目等	目標(R3年度) (a)	R3年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
基本的視点1 「子どもが生きる力」を伸ばすために					
1	「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数	80回	0回	0%	D
2	いのちの授業作文コンクール応募件数 (幼・小・中・高・特別支援合計)	9,000件	10,530件	117.0%	A
3	体力テスト総合評価5段階のうちD、Eの児童の割合	28.5%	37.0%	77.0%	B
4	親子ふれあい体操教室実施市町村数(累計)	12市町村	0市町村	0%	D
5	放課後子ども教室の実施箇所数(政令・中核市を除く)	206箇所	178箇所	86.4%	B
6	思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康など に関する健康教育等参加者数(累計)	52,500人	41,148人	78.4%	B
7	青少年エイズ・性感染症予防講演会の受講者数	12,000人	1,522人	12.7%	D
8	県内の全小学生6年生への児童向け喫煙防止啓発 リーフレット配布数	県内全小学校 6年生全員に 配布	県内全小学校 6年生全員に 配布	100%	A
9	県立高校等での喫煙防止教育の実施校数	35校	6校	17.1%	D
10	神奈川県青少年保護育成条例の内容を知っている 保護者の割合	68.0%	50.0%	73.5%	C
11	里親等委託率	20.6%	21.6%	104.9%	A
12	母子・父子自立支援員による相談件数	17,000件	22,278件	131.0%	A

	項目等	目標(R3年度) (a)	R3年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
13	保育エキスパート等研修に係る障がい児保育に関する研修の修了者数(累計)	6,436人	6,876人	106.8%	A
14	医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数(累計)	40人	50人	125.0%	A
15	いじめ認知件数のうち、「解消」した割合	100%	93.9%	93.9%	B
基本的視点2 「保護者が育てる力」を発揮するために					
16	保育所等利用待機児童数	0人	306人 (R3.4.1現在)	59.2% (※1)	C
17	放課後児童クラブの施設数	1,552施設	1,400施設	90.2%	B
18	幼稚園教諭研修の受講者数(累計)	9,300人	4,057人	43.6%	D
19	保育エキスパート等研修の修了者数(累計)	55,965人	47,922人	85.6%	B
20	放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の実施回数	年20回	一回	—	— (※2)
21	妊娠出産について満足している者の割合	83.5%	80.4% (R2年度実績)	96.9%	B
22	風しん予防接種者報告件数(累計)	272,000件	209,823件	77.1%	B
23	県立学校の児童・生徒によるDIG(災害図上訓練)の実施率	94.7%	50.9%	53.7%	C
基本的視点3 「社会全体が支える力」を大きくするために					
24	かながわ子育て応援パスポートの施設数	3,715施設	3,600施設	96.9%	B
25	病児・病後児保育事業の実施市町村数(累計)	25市町村	19市町村	76.0%	B
26	25～44歳の女性の就業率(暦年)	77.5%	76.0% (R3.12月現在)	98.1%	B
27	事業所における育児休業利用者に占める男性の割合	12.5%	25.7% (R3.10.1現在)	205.6%	A

※1 計画策定時の現況値(750人)と目標値(0人)の差(750人)を(a)とし、計画策定時の現況値(750人)と実績値(306人)の差(444人)を(b)として達成率(b/a)を算出。

444人(b) ÷ 750人(a) × 100 = 59.2%

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により一部の研修をe-ラーニング形式としたため、目標値に基づく事業実績の検証が困難なことから評価を「—」とした。

【図2 県民ニーズ調査による県民満足度】

